



日本看護系学会協議会

ニュースレター

JANA

第 10 号

2008年11月20日 発行

編集発行

日本看護系学会協議会

(事務局) 〒104-0044

東京都中央区明石町10-1

聖路加看護大学内

FAX : 03-5565-1626

E-mail : jana-office@slcn.ac.jp

## 実践の科学としての看護学は如何にして 役割拡大を図り得るか

日本看護系学会協議会

監事 佐藤 禮子



「過熱する看護師争奪戦」という大見出しで日本経済新聞(2006年(平成18年)9月17日)が医療欄で取り上げた話題は、4月に診療報酬改定の目玉となった“患者7人の水準を新設”として医療界の騒動を報じたものでした。看護職員1人あたりの入院患者数の最高水準枠が引き上げられたことで、年間億単位の収入増を見込んで看護師の増員を図る病院が急増したためでした。この診療報酬改定の真の目的は、当然のことながら、患者が受ける医療の質、直近では看護の質を担保し向上させることです。勿論、看護にとって7対1が意味するものは大きく、欧米に比べて病床当たりの看護師数が極めて少ない日本の現状が一步改善に向かったと嬉しい限りでした。当時のある医師の反応として、医師には診療報酬が付かないのに看護師に付いたというものがありません。これもまた、意味深長なもの言いであった、と今にして思います。7対1の看護師配置は、看護師の過重労働となる負担が軽減され、医療事故の防止や離職に歯止めがかけられ、サービス向上につながり、さらには「看護師配置が病院の質の指標になり、手厚くないと患者や医師も集まらない時代が来る」とも言われました。この騒動も新たな改善が打ち出され、沈静が図られた現在、浮上しているのが医師不足の問題です。医師不足は、医療危機、医療崩壊といった言葉でその深刻度が報じられ、種々の対策を講じる段階に入っていますが、その1つとして挙げられているのが、看護師の裁量権拡大、看護職の役割拡大といった問題です。読売新聞2008年(平成20年)7月29日夕刊では、「医師不足背景に」の見出しで、看護師の役割拡大(上)をテーマにして、薬の処方や初期診療ができる「ナースプラクティショナー」養成を取材した内容と、実現へ法律の壁として、保健師助産師看護師法の看護師の業務規定にふれ、改正の必要性や医師会の反応や日本外科学会の動きについてもふれ、翌日の(下)(2008年7月30日夕刊)では、専門性生かし生活全般を指導、という見出しで、ある糖尿病看護外来の取材内容と認定看護師の解説が載せられていました。

実践の科学としての看護学は各学会が学術団体入りして久しく、また、医療の一翼を担っていると自負する看護職が、その裁量権や役割拡大という問題を、医師の不足を補うために論じられる、何とも片腹痛いと言いたいところではありますが、これも事実であり現実であると認めざるを得ないでしょう。むしろ、正に好機到来として、日本看護系学会協議会

と日本学術会議看護学分会は、看護職の役割拡大を図るべく、精力的な取り組みを展開しています。学会協議会と看護学分会が共催で開催するシンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」は、1回目が2008年(平成20年)6月13日に実施され、領域毎役割拡大と責務について論じました。同名の2回目シンポジウムは、同年12月14日に日本看護科学学会第28回学術集会の後援を得て福岡国際会議場において、厚生労働省看護課課長を含む新たな陣容で実施されます。

日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分会は、審議結果を取りまとめた「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」とする提言書を公表(平成20年8月28日)しました。提言の内容は、「政府および関係機関に提言する」として、高度実践看護師等の裁量の幅を拡大、看護師等の役割拡大、看護職の労働環境について、が記されています。全ての看護職者には、提言書の全文を読んでもらいたいと思います。

今必要であるのは、求められている看護師等の裁量の拡大、あるいは、看護職の役割拡大が、量の補充であるのか、質の補充であるのか、といった点の見極めです。単に、患者・家族のQOL(生活の質)の向上が意味されている場合は、看護師配置の拡大など、量の補充が急務といえるでしょう。人の生命に関わり、診療に直接関与する領域での裁量権や役割拡大が意味されている場合こそが重要です。質の補充に対しては、看護職者として専門的判断に基づく行為を自律して遂行する能力が必須であり、公認された高度教育によって、能力の質が担保されていなければなりません。看護実践の現場には、量質共に補充される必要があります。教育によって担保される知の実績と、経験によって担保される実践知の集積とは、意味が異なります。米国では、2015年からNurse Practitioner Education Requirementsの1つに、Doctor of Nursing Practice(DNP)の取得が加わる動きがあると聞きました。米国の医師免許は8年教育の上に成り立っていることから推察しますと、我国の医師免許が6年教育の上に成り立つ現状からは、看護職の裁量権が確かなものとして認められるためには、学士教育に加えた大学院教育によってのみ可能であると考えられるでしょう。急場しのぎの量の補充が、質の補充にとって変わることを無いうに、私達看護職者は一丸となって、賢明に智恵をしばり、汗を流すことが求められているといえるでしょう。

## シンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」報告

太田 喜久子

本シンポジウムは、日本看護系学会協議会と日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分会（南裕子委員長）との共催で2008年6月13日（金）13:00～15:00に日本学術会議講堂で行われた。看護系のシンポジウムが日本学術会議講堂で開催されるのは初めてのことである。

看護師の不足は以前からいわれていたが、医師の不足や偏在は深刻な医療危機を生みだしている。新たな制度も検討されているが、社会のニーズに看護学の視点からどのような貢献ができるかを考える必要がある。本協議会は、看護学分会とともに看護師の裁量の拡大に向けて検討してきた経緯もあり、本シンポジウムでも各学会代表と議論を深めたいと考えた。

シンポジウムは次のメンバーで行われた。司会南裕子氏（日本学術会議会員、看護学分会委員長）、シンポジストは、井部俊子氏（聖路加看護大学、日本看護管理学会）山本あい子氏（兵庫県立大学、日本母性看護学会）金川克子氏（石川県立看護大学、日本地域看護学会）小松浩子氏（聖路加看護大学、日本がん看護学会）太田喜久子（慶應義塾大学、看護学分会）の5名である。各シンポジストの要旨は下記のようにであった。（敬称略）

太田「看護学分会からの報告」：看護学分会の目的は、国民の健康に貢献する看護学のありかたについて検討することである。現在、看護の裁量権に焦点を当て「安全と安心を支える看護の働き」というテーマで提言を作成中である。具体的内容を今日示すことはできないが、それにいたる考え方を報告する。看護教育の大学化、看護師の判断力の向上、看護師の関与によってQOL向上ができるという調査結果がある。平成19年12月厚労省医政局通知で、かなり明確に看護師の役割の範囲が示された。医師の指示の範囲で薬剤の投与量調整、診療の優先順位、療養生活の対応は看護の責任でやれるところがある。

在宅や福祉施設での役割拡大、訓練を受けて死亡の確認や死亡診断書の交付、訪問看護の指示書の発行、過疎地域での包括指示のもとで検査や処置など、いずれも卒後の実践経験の後、特定の教育研修を受けた上で役割が拡大される必要がある。また、スペシャリストについては、専門看護師の介入の効果を示すエビデンスが報告されている。APN高度実践看護師など処方権、開業権をみとめられている海外の動きも参考にし、スペシャリストの役割拡大について検討している。医師との責任の分担を共有する仕組みを検討していく必要がある。

小松「がん看護における看護の役割と責務の拡大」：がん医療に対してはがん対策基本法ができ、がん対策推進基本計画がすすんでいる。がん医療の中で、看護ケアの専門性の可視化が課題である。がん診断から治療、終末期まで看護がかかわっている。セルフケア、苦痛緩和、領域間の連絡調整、コミュニケーションは看護が担うべき責任をもち、患者の経過によってそれぞれ看護の専門性が活かせる。日本がん看護学会では、リンパ浮腫予防、早期発見に関する患者教育、指導に関する診療報酬適用に向けて組織的な取り組みを行ってきた。2008年4月より、リンパ浮腫指導管理料が適用となった。がん看護学会ではがん看護のスペシャリティをもつ人に関して小集団グループをつくって、専門的なケアを集積したり情報交換を行っている。

がん看護領域における裁量権の拡大では、診断と治療期における2回目以降のヘルスアセスメント、管理における責任、有害事象に対処する薬物の処方、終末期在宅ケアにおける鎮痛薬と苦痛症状緩和に対する処方などがあげられる。これらが診療報酬に結び付くよう学会等でエビデンスを集積していく必要がある。一方、役割拡大には責任が伴うため、

教育、資格制度、ケアの生成と評価、組織化と連携の整備が必要である。

山本「母性・助産領域における看護の役割と責務の拡大」：少子化により産科施設の集約化や閉鎖、産科医の減少、助産師の不足・偏在という問題が起こっている。日本学術会議臨床医学委員会医療制度分会から、医師でなくてもできるものは他職種との連携の中で行うという方向が示されている。助産師が扱う分娩が、医師よりも特に危険が高いわけではないという研究結果がある。助産師の業務は、保健師助産師看護師法、医療法、母体保護法にもとづいている。現行システムを活用し、さらに新たなシステムを構築し、ローリスク出産は助産師だけでできるようにする。

助産師の役割拡大としては、ローリスク出産に関しては、臨時応急の手当て（薬剤の処方、会陰切開・裂傷の縫合）、産後の抗生物質、脱肛処置薬、乳腺治療薬の処方、新生児検査の実施など医師と連携をもちながら一定の基準を設けて実施することがあげられる。助産師が自立して助産ケアを行う施設や体制をさらに拡大していくこと、新たに周産期の救急エキスパートミッドワイフ等の設置なども検討課題となる。

金川「保健師の役割拡大について」：保健師活動は、個別的な対応とともに、地域全体あるいは組織的な対応を行う。保健師は行政の領域で働く者が多く、法律に基づいた仕事をしている。

保健師の役割拡大としては、行政分野での役割拡大と専門分野の役割拡大があり、この両面から検討していく必要がある。行政機関に所属する保健師は、看護職としての専門職の能力に加えて、行政能力が必要である。へき地や離島では、住民のニーズを読み取り、判断でき、対応できる保健、看護、医療を担える看護の役割拡大が必要である。在宅看護では、看護の判断による指示、衛生材料の供給体制、死亡に関わることがあげられる。保健指導では、保健師の判断による健康診査も検討される必要がある。

井部「看護管理における役割と責務の拡大」：看護管理では役割拡大を認識していかに関与を發揮していくかが求められる。IOM勧告「患者の安全を守るのは看護の労働環境の改善が決めて（2004年）」とされている。

患者の安全を強化するための変革の方向性としては、マネジメントとリーダーシップのあり方、人員配置、作業プロセスあるいは作業環境、安全文化の創出が不可欠であり、これらについての具体的で新たな取り組みが必要である。

21世紀のリーダーシップは、コネクティブリーダーシップといわれ、ヘルスケアは境界線のない連続したサービスの時代に入り、ケアは多機能のチームで提供され、障壁は取り除かれなければならない。安全と安心を支える看護を提供する仕組みをつくるために、看護管理に関する教育体制を整備し、大きな責任と権限を持っていく必要がある。

質疑とまとめ：質疑では、ローリスクとハイリスクの考え方、現行制度下で認められている役割活動を浸透させる必要があること、CNS協議会の動きと連携などについて討議された。25年前に役割拡大を取り上げたが、いまようやく提言が出るまでに至ったという感慨が述べられた。役割拡大は必要だが、誰のため、何のためのイノベーションか、国民の立場に立つことを忘れないようにというコメントも述べられた。最後に南司会から、看護学分会提言のまとめの方向性として、健康の危機に直面している国民に対して看護が貢献できることを検討している。現行制度下で解釈により看護師が行えること、今後追加的教育を受けることで役割拡大した活動ができるようになること、大学院教育を受けた高度実践看護師の可能性も探していきたい。良いデータを寄せていただ



き、提言を完成させていきたいと結ばれた。

質疑も活発で熱気があり、看護職の役割拡大に対する関心の高さが強く伝わってきた。

本シンポジウム内容は、協議会ホームページにも掲載するため、参照してください。http://www.jana-office.com/index.html

<シンポジウム後の報告>

本シンポジウムで取り上げられた、看護学分科会からの提言は「看

護職の役割拡大が安全と安心の医療をささえる」というテーマで9月末に完成、公表された。日本学術会議ホームページからご覧ください。

http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-14.pdf

作成にあたり、会員皆様のご協力に、改めて感謝申し上げます。

日本学術会議は、2008年10月より会員の半数が改選され21期に入りました。本協議会は、更新された看護学分科会（委員長南裕子氏）とも引き続きよりよい連携を取り活動を行っていく予定です。

## 平成 20 年度 日本看護系学会協議会 総会報告

平成20年6月19日(金)15:35～16:00に、日本学術会議講堂において、今年度の総会が開催されました。以下にその議事内容について報告します。

### 報告事項

1. 本学会員学会状況（平成20年5月31日現在）田代理事
  - ・平成20年度より日本ルーラルナースング学会が入会し、全体で34学会となった。
  - ・日本学術会議協力団体としての指定を受けた。
2. 平成19年度 役員活動報告
  - 1) 第8回シンポジウム報告 川口理事
 

平成19年12月7日(金)東京国際フォーラムにおいて、「ICTを活用した看護イノベーション」を開催、103名の参加があった。

    - ・シンポジウムの発表内容を全文報告書の形式で公表した。
    - ・会員同士の交流を図るためのブログを開設した。
  - 2) ニュースレター報告 手島理事
 

ニュースレター8、9号が発行され、会員学会宛に送られた。
  - 3) 学術会議との相互交流 南理事
 

日本学術会議における看護系学会会員のはたらきが紹介され、常置委員会（分野別）の国際で看護学が貢献できる余地があることが述べられた。また、日本学術会議から出された、共同声明、科学者の行動規範等資料へのアクセスが推奨された。学術団体のあり方などに関して、日本学術会議と日本看護系学会協議会が連携を行っていくことのビジョンがまとめられた。
3. 平成19年度会計報告 小山理事
 

資料4に基いて決算報告がなされた。
4. 33学会ならびに平成18年度未納分の1学会分を加えた会費が平成19年度予算となった。
5. ホームページへの Movable type 導入費用については予備費をもって補うことが書面理事会で承認された。
6. 監査報告 佐藤理事
 

平成20年4月19日に平成19年度会計報告について監査を行い、会計帳簿、書類等を照合・調査した結果、報告書と相違ないことが報告された。

### 審議事項

1. 平成20年度事業計画について 太田会長
 

次の事業についての説明がなされた。

  - ・新規役員の選出
  - ・第10回シンポジウムの開催（12月の第28回日本看護科

学学会学術集會会期中)

- ・「診療行為に関連した死亡事故モデル事業」への参画について説明がされた。
- ・科学研究費拡大推進に関する活動を行っていく。各細目ごとの申請数が採択数に影響するので、申請数を増やす働きかけの必要性が説明された。

### 質疑等

- (1) 日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員と日本看護系学会協議会が連携を図ることにより、大型研究費の獲得を促すことの重要性が述べられた（吉澤豊予子氏日本学術振興会学術システム研究センター専門研究員・母性看護学会）
- (2) キーワードについて、新設、既設とともに家族看護学が示されていることについて質問があり、キーワードは細目をまたがってもよいことになったことが吉澤研究員から説明があった。

以上の質疑の後、事業案は、拍手をもって原案のとおり承認された。

2. 平成20年度予算案について 亀岡理事

原案のとおり承認された。

3. 会則改正 太田会長

現行では、Japan Society of Nursing Science と英文で表記してきたが、ひとつひとつの学会の英文名称が Society になっていることから、日本看護系学会協議会が学会の連合体であることをよりわかりやすくするために改正を行いたい旨の説明があった。改正後英語名 Japan Association of Nursing Academies : JANA 上記は、拍手をもって承認された。

4. 選挙管理委員の選出 太田会長

規定にもとづいて3つの候補学会を示した。

日本看護診断学会

日本クリティカルケア看護学会

日本精神保健看護学会

拍手をもって承認されたので、委員会を立ち上げて役員改選をすすめていくことになった。

5. その他

- ・平成20年度会費請求 9月末日までに会費を振り込んでいただきたい。亀岡理事

- ・日本医歯薬アカデミーから第9回シンポジウムに10万円の寄付があった。南理事

（平成20年度34学会のうち、32学会出席、1学会委任状（1学会無回答）により総会成立）

### 「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」

日本看護系学会協議会のモデル事業への参画について、平成 20 年度日本看護系看護学協議会総会の審議を経て、平成 20 年 11 月 6 日付けで、モデル事業中央事務局（社団法人日本内科学会）と厚生労働省の三者間で覚書を交わしました。今後は、モデル事業各地域事務局から連絡を受けた際、日本看護系学会協議会で事例に応じた看護系評価委員の選出を協議し、関係する会員学会の担当窓口で連絡をして評価委員の推薦をお願いすることになります。学術団体としての積極的参加をお願いいたします。

### 役員選挙のお知らせ

日本看護系学会協議会役員選出規定に則り役員・監事選挙を行います。

2008年10月31日金曜日 告示

2008年12月22日月曜日（消印有効）被選挙人の推薦

何卒よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

日本看護系学会協議会選挙管理委員会

### 第10回シンポジウムのお知らせ

看護の役割拡大に向けてのイノベーション

日 時：12月14日(日)15:00 - 17:00

場 所：福岡国際会議場 409 第4会場

共 催：日本学術会議 健康・生活科学委員会  
看護学分科会 日本看護系学会協議会

後 援：日本看護科学学会

### 平成 21年度

日本看護系学会協議会総会開催のお知らせ

日 時：2009年6月12日(金)15:30 ~ 17:30

場 所：日本学術会議

東京都港区六本木7丁目22 - 3

(東京メトロ千代田線 乃木坂下車 徒歩2分)

各学会からのご出席をよろしくお願いいたします。

## 日本看護系学会協議会会員名簿（平成20年11月8日）

会 員 名	会 員 名
・高知女子大学看護学会	・日本在宅ケア学会
・聖路加看護学会	・日本手術看護学会
・千葉看護学会	・日本小児看護学会
・日本家族看護学会	・日本循環器看護学会
・日本看護科学学会	・日本助産学会
・日本看護管理学会	・日本新生児看護学会
・日本看護技術学会	・日本腎不全看護学会
・日本看護学教育学会	・日本精神保健看護学会
・日本看護教育学会	・日本赤十字看護学会
・日本看護研究学会	・日本地域看護学会
・日本看護診断学会	・日本糖尿病教育・看護学会
・日本看護福祉学会	・日本難病看護学会
・日本看護歴史学会	・日本不妊看護学会
・日本がん看護学会	・日本母性看護学会
・日本救急看護学会	・日本慢性看護学会
・日本クリティカルケア看護学会	・日本ルーラルナーシング学会
・日本災害看護学会	・日本老年看護学会（計34学会）

### 【役員】

会 長 太 田 喜久子

副会長 金 川 克 子

副会長 小 松 浩 子

理 事(会 計) 亀 岡 智 美

理 事(企画・広報) 川 口 孝 泰

理 事(会 計) 小 山 眞 理 子

理 事(庶 務) 田 代 順 子

理 事(庶 務) 手 島 恵

理 事(企画・広報) 野 嶋 佐 由 美

理 事(庶 務) 松 谷 美 和 子

理 事(学 術 会 議) 南 裕 子

監 事 川 嶋 み どり

監 事 佐 藤 禮 子

(アイウエオ順)

### - 編集後記 -

このニュースレターも10号を発刊する運びとなりました。英文名称の変更にともない、ホームページのURL、事務局のメールアドレスが変わりました。新しく、「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」への協力がはじまる予定です。本協議会の目的の実現「看護学学術団体の立場から、国民の健康と生活の質の向上」のために、関連する団体や組織と連携しながら、看護学がどのように社会に貢献できるかが問われている時期にあることを実感しています。

URL : <http://www.jana-office.com/>

(庶務担当理事 手島 恵)

	学会名	理事長	学会連絡先				宛先(担当者)	ホームページアドレス
			郵便番号	学会連絡先住所	学会TEL	学会FAX		
1	高知女子大学看護学会	松本女里	781-0111	高知県高知市池田2751-1 高知女子大学看護学部内	(088)-847-5524	(088)-847-5524	松本女里	http://www.kochi-wu.ac.jp/~nsgakkai/index.html
2	聖路加看護学会	山田雅子	104-0044	東京都中央区明石町10-1	(03)-3543-6391	(03)-5565-1626	山田雅子	http://sinr.umin.jp/
3	千葉看護学会	正木治恵	260-8672	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部内 成人看護学教育研究分野	(043)-226-2426	(043)-226-2621	佐藤まゆみ	http://cans.umin.jp/
4	日本家族看護学会	石垣和子	260-8672	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部訪問看護学 教育研究分野内	(043)-224-6805	(043)-224-6805	family_chiba_u_2007@yahoo.co.jp 石垣和子	http://square.umin.ac.jp/jarfm/
5	日本看護科学学会	南裕子	113-0033	東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201	(03)-5805-1280	(03)-5805-1281	jans-office@umin.ac.jp 南裕子	http://jans.umin.ac.jp
6	日本看護学教育学会	佐藤禮子	105-0012	東京都港区芝大門2-12-6 芝ハタビル402	(03)-5472-7455	(03)-5472-7465	jimukyoku@jane-ns.org 佐藤禮子	http://www.jane-ns.org
7	日本看護管理学会	佐藤工キ子	104-8560	東京都中央区明石町9-1 聖路加国際病院 看護管理室内 日本看護管理学会事務局	(03)-5550-7005	(03)-3544-0649	uramiyu@luke.or.jp 佐藤工キ子	http://janap.umin.ac.jp
8	日本看護技術学会	小板橋喜久代	371-8511	群馬県前橋市昭和町3-39-22 群馬大学医学部保健学科 統合医療プロジェクト室内	(027)-220-8907	(027)-220-8907	jsnas@health.gunma-u.ac.jp 小板橋喜久代	http://www.jsnas.jp/
9	日本看護教育学会	永野光子	260-8672	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 千葉大学看護学部看護学教育 教育研究分野気付	(043)-226-2397	(043)-226-2397	jasne-office@umin.ac.jp 舟島なをみ	http://jasne.umin.jp
10	日本看護研究学会	山口桂子	260-0856	千葉県千葉市中央区亥鼻1-2-10	(043)-221-2331	(043)-221-2332	jsnr@bridge.ocn.ne.jp 山口桂子	http://www.jsnr.jp
11	日本看護診断学会	江川隆子	160-0022	新宿区新宿1-15-11 イマキレビル桐グローバルエクス プレス・国際会議センター内	(03)-3352-6223	(03)-3352-5421	jsnd@convention-access.com 藤村龍子	http://jsnd.umin.jp/
12	日本看護福祉学会	岡崎美智子	607-8175	京都市山科区大宅山田町34 京都橋大学看護学部内	(075)-574-4251	(075)-574-4251	okazaki@tachibana-u.ac.jp 岡崎美智子	http://kangofukushi.sakura.ne.jp/
13	日本看護歴史学会	芳賀佐和子	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-3 日本赤十字看護大学内	(03)-3409-0613	(03)-3409-0589	yamazaki@redcross.ac.jp 山崎裕二	http://plaza.umin.ac.jp/~jahsn/
14	日本がん看護学会	佐藤禮子	650-8530	神戸市中央区港島1-3-6 兵庫医療大学看護学部内	(078)-304-3000	(078)-304-2714	鈴木久美	http://jscn.umin.jp
15	日本救急看護学会	中村恵子	564-0052	大阪府吹田市広芝町18-24 メディア出版内		(06)-6310-9901	jaen-adm@umin.ac.jp 中村恵子	http://jaen.umin.jp
16	日本クリティカルケア看護学会	井上智子	113-8519	東京都文京区湯島1-5-45 医科大学大学院保健衛生学研究科 先端医療緩和ケア看護学分野内		(03)-5803-0156	井上智子	http://jaccn.umin.jp/
17	日本災害看護学会	山田覚	781-0111	高知市池田2751-1 高知女子大学看護学部内	(088)-847-8705	(088)-847-8705	takezaki@cc.kochi-wu.ac.jp 竹崎久美子	http://www.jsdn.gr.jp/
18	日本在宅ケア学会	白澤政和	105-0001	東京都港区虎ノ門3-7-2 榊ワールドプランニング内	(03)-3431-3715	(03)-3431-3325	白澤政和	http://plaza.umin.ac.jp/~jahhc/
19	日本手術看護学会	久保田由美子	113-0033	東京都文京区本郷3-24-8 第一今村ビル4F	(03)-3813-0485	(03)-3813-0539	jona@yacht.ocn.ne.jp 坂崎幸子	http://www.jona.gr.jp/index.shtml
20	日本循環器看護学会	井部俊子	104-0044	東京都中央区明石町10-1 聖路加看護大学 井部俊子研究室内	(03)-5550-2274	(03)-5550-2274	office@jacn.jp 滝口珠子	http://janap.umin.ac.jp
21	日本小児看護学会	片田範子	166-8532	東京都杉並区和田3-30-22 大学生協学会支援センター内 日本小児看護学会事務局	(03)-5307-1175	(03)-5307-1196	jschn@univcoop.or.jp 片田範子	http://jschn.umin.ac.jp/
22	日本助産学会	堀内成子	111-0054	東京都台東区鳥越2-12-2 日本助産師会館3階	(03)-3865-3032	(03)-3866-3032	jam1987@ninus.ocn.ne.jp 松岡恵	http://square.umin.ac.jp/jam/
23	日本新生児看護学会	横尾京子	734-8551	広島県広島市南区霞1-2-3 広島大学大学院保健学研究科内	(082)-253-4636	(082)-253-4636	yokoo@hiroshima-u.ac.jp 藤本紗央里	http://square.umin.ac.jp/~shinseij/
24	日本腎不全看護学会	水附裕子	231-0013	神奈川県横浜市住吉町1-4 第3白井ビル5-A	(045)-226-3091	(045)-226-3092	uda-jann@yk.rim.or.jp 宇田有希	http://www11.ocn.ne.jp/~jann1/
25	日本生殖看護学会	森明子	104-0044	東京都中央区明石町10-1 聖路加看護大学内 日本生殖看護学会事務局	(03)-6226-6380	(03)-6226-6380	jsin@slcn.ac.jp 森明子	http://jsin.umin.jp
26	日本精神保健看護学会	田中美恵子	169-0075	東京都新宿区高田馬場4-4-19 株式会社国際文庫印刷社内	(03)-5389-6254	(03)-3368-2822	japmhn-post@bunken.co.jp 永井優子	http://www.japmhn.jp/
27	日本赤十字看護学会	新道幸恵	150-0012	東京都渋谷区広尾4-1-3 日本赤十字看護大学内	(03)-3409-0722	(03)-5485-5777	守田美奈子	http://plaza.umin.ac.jp/jrcns/
28	日本地域看護学会	小西美智子	501-6295	岐阜県羽島市江吉良町3047の1 岐阜県立看護大学内 日本地域看護学会	(058)-397-2311	(058)-397-2311	konishi@gifu-cn.ac.jp 小西美智子	http://jachn.umin.jp/
29	日本糖尿病教育・看護学会	嶋森好子	116-0003	東京都荒川区南千住7-24-24-822 日本糖尿病教育・看護学会事 務局内		(03)-3802-0860	jadenfish2008@yahoo.co.jp 嶋森好子	http://jaden.umin.ac.jp/
30	日本難病看護学会	牛込三和子	183-8526	東京都府中市武蔵台2-6 東京都神経科学総合研究所 難病ケア看護研究部門内	(042)-325-3881	(042)-328-7311	牛込三和子	http://square.umin.ac.jp/intrac/
31	日本母性看護学会	高橋眞理	228-0829	神奈川県相模原市北里2-1-1 北里大学看護学部内 日本母性看護学会事務局	(042)-778-9826	(042)-778-9826	jsmn@mcn.ac.jp 竹明美	http://www.mcn.ac.jp/bosei/
32	日本慢性看護学会	野並葉子	673-8588	兵庫県明石市北王子町13-71 兵庫県立大学明石キャンパス	(078)-925-9447	(078)-925-0878	chronic.n@cnas.u-hyogo.ac.jp 野川道子	http://jscicn.com/
33	日本ルーラルナーシング学会	野口美和子	329-0498	栃木県下野市薬師寺3311-159 自治医科大学看護学部内	(0285)-58-7512		ynagai@jichi.ac.jp 永井優子	http://www.jasrun.org/
34	日本老年看護学会	中島紀恵子	204-0024	東京都清瀬市梅園1-2-3 財)日本看護協会看護教育研究 センター内日本老年看護学会事務局	(042)-492-7122	(042)-492-7213	world@med.email.ne.jp 中島紀恵子	http://www.rounenkango.com/